

令和7年 第1回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	令和7年1月30日（木）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	令和7年1月30日 午前9時00分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	1 番 尾 藤 俊 輔 2 番 宮 畑 周 平 3 番 本 田 志 摩 4 番 上 村 建 太 5 番 濱 田 和 保 6 番 徳 永 貴 久 7 番 藤 田 徹 也 8 番 亀 井 文 男 9 番 濱 田 高 嘉 10 番 藏 谷 重 文 11 番 前 田 省 二	
不応招議員	徳 岡 誠		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	不応招議員のとおり		
自 治 法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の 職 氏 名	1 2 3 4 5 6 7	町 長 副 町 長 総 務 部 長 健康福祉部長 総 務 課 長 住 民 課 長 観光戦略課長	上 村 俊 之 村 上 和 彦 杉 田 和 房 今 井 稔 坂 上 将 人 梨 木 善 彦 後 藤 隆 宏
議員・職員 以外で会議 に 出 席 し た 者			
会議に職務 のため出席 したものの 職氏名	1 2	議会事務局 局 長 議会事務局 課長補佐	岡 本 恭 典 田 房 聡 子

町長提出議案の題目	1 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 2 上島町監査委員条例等の一部を改正する条例 3 令和6年度上島町一般会計補正予算（第5号）
その他の題目	
日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 5番・議員 上村建太 6番・議員 濱田和保
会期	令和7年1月30日（1日限り）
傍聴者数	7名（男3名・女4名）

◎ 開 会

○（前田 省二 議長）

ただいまの出席議員は、11名です。

なお、徳岡議員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

ただいまから、令和7年第1回上島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○（前田 省二 議長）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番・上村議員、6番・濱田和保議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定

○（前田 省二 議長）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

令和7年第1回臨時会の会期は、本日1月30日、1日限りとし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

はい、御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3、議案第 1 号

○(前田 省二 議長)

日程第 3、議案第 1 号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、議案第 1 号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」について、説明をいたします。

提案理由といたしましては、刑法等の一部を改正する法律により刑法中の「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに代えて「拘禁刑」を創設する改正に伴い関係条例を整備する必要が生じたので、この案を提出するものです。具体的な改正の概要については、新旧対照表をご覧くださいと思います。

なお、附則といたしまして、この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行の日から施行いたします。

以上簡単ですが、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 1 号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 2 号

○(前田 省二 議長)

日程第4、議案第2号、「上島町監査委員条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、議案第2号、「上島町監査委員条例等の一部を改正する条例」について、説明いたします。

提案理由といたしましては、地方自治法の一部を改正する法律により地方自治法第243条の2の7が新設されたことによる条文の繰り下げが生じたため、運用する各条例中の第243条の2の7を第243条の2の8、第243条の2の8を第243条の2の9に改めるものです。

なお、附則といたしまして、この条例は、地方自治法の一部を改正する法律、附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行いたします。

以上簡単ですが、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号、「上島町監査委員条例等の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号

○(前田 省二 議長)

日程第5、議案第3号、「令和6年度上島町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長) はい。

議案第3号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第5号)」の説明をいたします。
予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1,200万円といたします。

第2項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料「令和6年度1月補正予算の概要」に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が8,000万円、特別会計及び企業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、国庫支出金、繰入金、繰越金を財源として、新規事務事業の計上いたし、行いました。

財源といたしましては、まず、国庫支出金7,474万8千円。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

繰入金500万円。これは、財政調整基金繰入金です。

繰越金25万2千円。これは、前年度繰越金です。

以上、8,000万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、1番目として、次の事務事業を新たに計上いたしました。

(1)の物価高騰対応重点支援給付事業は、国の重点支援交付金を活用し、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するものです。

また、住民税非課税世帯への加算給付として、18歳以下の児童1人当たり2万円を給付するもので、事業費としては3,657万2千円です。

(2)の上島町省エネ家電補助事業についても、国の交付金を活用し、家庭の電気料金の負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコンやLED照明器具等の買い替え支援を行う物で、事業費は1,010万円です。

(3)の生活応援商品券事業についてですが、こちらも国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や町内事業者を支援するため、1人あたり5千円分の商品券を配布するもので、事業費は3,301万7千円です。

以上で、議案第3号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第5号)」の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

(2) の新、ごめんなさい、上島町省エネ家電補助事業に関してなんですけれども、これは、エアコンとかLEDとかは、町内の業者さんから購入した場合のみなのか、もしくは、町外も含めての事業なのかというところを教えてくださいと思います。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) 梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

町内の事業者から省エネ家電を購入した町民でございます。対象は、はい。町内、町内です。はい。

○(前田 省二 議長)

他に、質疑はございませんか。

○(10 番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10 番・濱田 高嘉 議員) はい。

今の質問の延長ですけれども、家電を購入したら援助するということなんですけれども金額とか割合とか、そういうのは具体的に決まっていますか。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

事業概要ですが、対象家電は、統一省エネラベル星3以上の家電で、エアコン・冷蔵庫・テレビ・LED照明の4つでございます。

助成金額は、購入価格の2分の1以内で、1世帯1回限りで助成上限が、エアコン・冷蔵庫・テレビについては5万円、LED照明は2万円でございます。2万円、はい、でございます。エアコン・冷蔵庫・テレビ合わせて複数の申請はできませんが、エアコンとLED照明の組み合わせの同時申請は、できるように、申請は可能としております。助成対象件数ですが、エアコン・冷蔵庫・テレビ合わせて120件、でLED照明は、200件を予定しております。

そして、その他、申請順ではなくて、抽選を考えております。

以上でございます。

○(前田 省二 議長)

他に、ございますか。

○(10 番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10 番・濱田 高嘉 議員)

それぞれの家庭がですね、申請だすと思うんですけれども、住民税非課税とかねいう人とか、それから一般的に富裕層というんか、それはもう、そういう条件はなしで、要は、今説明があった内容で件数が多ければ抽選という形になるということでもいいんですかね。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

件数が上回れば、抽選ということで、にしております。

○(前田 省二 議長)

他に、ございませんか。

○(5番・上村 建太 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

省エネ家電についてなんですが、補助金についてなんですが、ちょっと私も勉強させていただいて、星3つ以上の家電が対象になるということを伺ったんですが、電気屋さんのカタログの方には、その星の、星での表記をしてなくてですね、わかりやすく言うと緑のeのマークは、表示されてるんです。それで、ちょっと町の電気屋さんに伺ったところ、えーとですね、カタログには、そういう星のマークではのっていないと、じゃあどうしたらいい、どう調べればいいんですかと聞くとサイトの方で調べたら、星3つがあると、星表記があると。ですから要は緑のeのマークがあっても星3つでない商品もあれば、星3つの商品もあるという事なんですが、その見極めっていうのは、購入者がそれぞれするべきなのかどうか教えていただきたいと思います。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

確かに電化製品のカタログには星までは、のってございません。今おしゃられた緑色の省エネ性マークといいます、ついております。その星を確認する方法といたしましては、製品のウェブサイトを見ていただくか、もしくは店頭での確認をお願いできたらと思います。担当課からも業者さんに呼びかけて簡単に確認できるような方法で実施していきたいと考えております。

○(前田 省二 議長)

他に、質疑ございませんか。

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

こちらの事務事業の内容なんですけれども、いつから検討期間があったのか、でこれ、いつが締め切りなのか、教えてください。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

検討期間は、国が補正予算成立した日からうちの方も検討してまいりました。それと申請期間ですか。（「事業を申請される日」本田議員の声あり）（「いつから申し込みできるのか」上村町長の声あり）

○（梨木 善彦 住民課長）

申し込み開始、一応3月の3月からの

（「住民さんの方ではなくて、この自治体が申請を完了される日」本田議員の声あり）
最終的には、12月、事業は年内に、12月。

○（今井 稔 健康福祉部長）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、今井健康福祉部長。

○（今井 稔 健康福祉部長） はい。

今さっきの12月というのは、申請の受付を町の方で行って、事業の支払いとか完了は年度内を考えておるところでございます。確かこれは、繰り越し事業になると思いますので、その様な形となっていくと考えております。

○（上村 俊之 町長）（挙手）議長。

○（前田 省二 議長） はい、上村町長。

○（上村 俊之 町長） はい。

まず、この議案が通りましたら具体的に公表するということで、議案が通らない前にこうなりましたというのは公表できませんので、この予算が通りましたらしっかりと通させていただきます、また、それと原案というのは、いつから募集していつ締め切りってというのは、もう1回答えてください。

今、言ってるのは国からの通知がきたのがいつかというようなことではないかなと思います。それと、この今回の補正予算につきましては、国からの補正でございますから、これについては家電だけを検討したのではなくて全課において住民に有効な予算活用ができないかということで全課に投げかけてそれで、検討を重ねた結果、今、御提案させていただいている省エネ家電だけではなくて、この3点について絞って提案させていただいているということでございます。

○（前田 省二 議長）

いいですか。（本田議員に問う）はい。

○（梨木 善彦 住民課長）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、梨木住民課長。

○（梨木 善彦 住民課長） はい。

この事業の申請は、3月、3月下旬の方から受付、3月から受けまして、6月末まで第1回の受付期間設けて、6月末に件数を超えれば抽選ということを想定しております。

（「6月か」前田議長の声あり）

○（3番・本田 志摩 議員）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

総務省のホームページ見ますと1月の24日だったかなんか、もう提出期限が終わっているような話になってたので、まだ、申し込みは、申請は、まだということですかね。この事業内容なんですけれども商品券なんかは以前にも実施されたことがある案件ですけれども、この住民の方の反応とかいうのはリサーチされているのかどうか伺いたいです。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、後藤観光戦略課長。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) はい。

商品券、今回は、第3弾目ということで実施するんですが、商品券の方ですね、執行率も非常に高く、90、ちょっと待ってくださいね、96.19%が利用いただいているということで好評だと感じております。

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

事業者、中小の事業者の方に対する支援というのも項目に上がっていると思うんですけど、その候補というか案みたいなのは上がってなかったでしょうか。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、後藤観光戦略課長。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) はい。

国のメニューの方には、事業者のこともあったと思います。それらも含めて先ほど町長がおっしゃたようにいろんな頭出しをさせていただいて、財源の中で精査していただいて、この商品券に関しては、広く住民の方に、町民の方に行き渡るものということで選んでいただいております。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

再度申し上げますが、これは、国の予算でございますから、ちょっと古い言葉で言いますと紐付きみたいところがございまして、これには使ってもいいですよというメニューがあります。そのメニューの中から上島町で適切に町民に広く貢献できる案件として、この3点を提出させていただいてるということです。そのメニューの精査については、先ほど申し上げましたように各課ですべて協議して、この3点をあげてきたということでございます。

○(2番・宮畑 周平 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

○(2番・宮畑 周平 議員) はい。

(3) 生活応援商品、ごめんなさい、商品券事業についての質問です。これまでも同じようなですね、事業をされておりました、いるかと思います。う〜んとですね、これ、町内で

使っていただけるというようにという景気刺激策のようなですね、側面もあるかと思うんですが、いろんなタイプの事業者さんいらっしゃいます。飲食店もいらっしゃるし、小売りの方もいらっしゃるし、宿泊業なんかもいらっしゃる。その中で、この商品券がですね、どういったところに使われているかというようなデータ取りをされているかどうか、お伺いいたします。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、後藤観光戦略課長。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) はい。

登録店舗ごとにお支払いしてるので、だいたいの傾向になりますとやはりあの生活する物を買う、小売りですかねとか、あと、食事ですね、ちょっと食事をするところとかが多い状態。あと、ガソリンも使う方もおられます。特に生活に密接する物に使っていただいているっていう傾向にあります。

○(2番・宮畑 周平 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

○(2番・宮畑 周平 議員) はい。

ありがとうございます。そのデータをぜひ生かしていただきたいと思うんですが、やっぱりあのおそらく想像するに、それが使われないというような業種もまた、あろうかなというふうに思いますので、その辺りもですね、何か恩恵が行き渡るような違った方法もですね、今後検討していただけたら幸いかなと思います。よろしくお願いします。

○(前田 省二 議長)

他に。

○(10 番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10 番・濱田 高嘉 議員) はい。

(2) 番と (3) 番については、何となく、ピンボケって言いますかね、何となく憶測で理解できるんですけど、今までの答弁で。特に (1) 番の約 3,300 万、3,400 万位ですか。この予算の適用者、内容については、説明がなかったと思う、あったんでしょうけども、聞き漏らしたんですけども、具体的にどういう方々が、これに (1) 番の物価高騰重点支援給付金というこういう名称になっていますが、この給付金を受ける可能性といますかね、適用するっていうか、該当する方々ということになりますかね、そういう該当する方に配布されるのではなかろうかと想像、推測しますけども、その辺とその辺の内容について、もう少し詳しく教えていただきたいと思いますけれども。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

この補助金の概要ですが、令和 6 年 12 月 13 日時点で住民税非課税世帯、約 1,100 世帯

に対し、1世帯当たり3万円を支給するものでございます。で、それに合わせてその住民税非課税世帯のうち、18歳未満のお子さんがある家庭につきましては、一人当たり2万円の支給で今のところ、約53人を見込んでおり、予算計上しております。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

今の説明がありましたが、そうしますと1,100世帯が該当するというふうなことですけれども、そうしますとざっくりですけどね、3分の1がこの恩恵を受けるというふうに理解していいんでしょうか。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

そうですね、だいたい今町民世帯が3,700ぐらいありますので、約3分の1でございます。はい。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

私の認識は、非常に今聞いて驚いているんですけども、非課税世帯、住民税非課税世帯等々が約1,000世帯ということになりますと今いったように3,700世帯の内の4分の1は、非課税、住民税非課税というような状況にあるということは、財政的にですね、それだけ上島町の税収が疲弊しているといっても過言ではないと思いますけども、具体的にその非課税、非課税という言葉が横行してますけれども、これは、言葉としては理解できますけども、住民税非課税に適用する具体的なですね、たぶん生活保護法によって生活補助、扶助を受けてる家庭とかシングルの方とかシングルというよりも未成年者とか、それから身障者とか、そういう方々ではなかろうかこう思っておりますが、それに間違いはないでしょうか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

御案内のように、住民税非課税世帯というのは国の制度、国の基準によって決められているものでありまして、上島町がどうこうということではなくて全国共通の案件でございます。細かい内容についてお知りになりたい場合はぜひ担当の方にお聞きになっていただければと思います。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(5番・上村 建太 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

すいません。また話が元に戻るんですけども、省エネ家電の質問なんですが、エアコン・冷蔵庫・テレビは助成の上限が5万円、そしてLED照明に関しては2万円となってるんですけども、エアコン・冷蔵庫に関しては高額な商品になるので上限5万円っていうのは買った人はいただけるのかなと思うんですが、そのテレビとかですね、見たところ8万円とか、7万円・8万円・9万円の商品でも三ツ星のついてる商品があるんですが、そういう商品に関しても条件としては、2分の1は助成できるということによろしいですか。

あと、もう一ついいですか。すみません。省エネ家電ということでイメージ的には、この冷蔵庫・エアコン等買い替えることが条件なのか、もしくは買い替えではなくて新設、この部屋にエアコンが欲しいから申請したいっていうことも可能なのか、そこを教えてください。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

もちろん、テレビとかで星が3つついても10万円切るような安いやつがあります。基本的に欲しい条件を満たしておれば、購入価格の2分の1、はい、2分の1以内ということで、例えば8万円のテレビを購入した場合ですと4万円の助成金、助成ということになります。

そして、新規購入、買い替え、はい、それにつきましては、新規購入、買い替えも対象としておりまして、例えば、新婚世帯とか転入世帯等が、これなどがまたこれから新たに家電が必要となる方々に対しても省エネ製品を選んでいただくこととか、もし買い替えに限定した場合等、すでにその電化製品をお持ちの方のみが対象となり新たに必要とする方が除外されるため、新規購入も対象に含めることが適切であるということで判断しております。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

今、担当課が申した通りなんですが、この制度の目的は、省エネと、議員がおしゃるように省エネと例えば、今、炭素CO₂削減ということでございますので、本来の目的はそこにあります。家電をどんどん買ってくださいよという意味ではなくて、省エネとCO₂削減というところ、その他にもありますけど、ですから例えば買い足して、買い足したら元に元の物が残ってたら何の意味もありませので、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

できましたらね、特に（２）番（３）番につきましては（３）番については、１人当たり５千円ですかね、というような配布いただける、商品券いただけるというふうなことなのですが、そういうざっくりとした中身がわかるような御案内をいただければ非常にスムーズにこの臨時会もいったんじゃなかろうかと思っておりますので是非、次回と言いますか、そういう物を用意していただければ、非常にスムーズに議事進行が進むのではないかと思いますので今後御配慮いただきたいこう思っております。

○（前田 省二 議長）

はい、よろしくお願いします。

他にございませんか。

○（３番・本田 志摩 議員）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、本田議員。

○（３番・本田 志摩 議員） はい。

この（３）番の商品券事業なんですけれども、印刷費に１００万円近く等、かかっているというふうになっておりまして、既存の商工会の商品券等を使ったりっていうことは、難しい感じでしょうか。

○（後藤 隆宏 観光戦略課長）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、後藤観光戦略課長。

○（後藤 隆宏 観光戦略課長） はい。

商品券も期間とかも限定させていただこうかと思っておりますので、既存の物でいくとちょっと事務ができないというところもあります。これ様に作らせていただいてしっかり完結させるというふうに考えております。

○（３番・本田 志摩 議員）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、本田議員。

○（３番・本田 志摩 議員） はい。

家計急変世帯を救済するっていう点においてどうフォローされてるかお伺いしたいです。（「もう一度お願いします。」町長の声あり）

○（前田 省二 議長）

すいません。はっきり、ちょっとわかるように大きな声で。

○（３番・本田 志摩 議員）

家計急変世帯をどうフォローされているのか、教えてください。

○（上村 俊之 町長）（挙手）議長。

○（前田 省二 議長） はい、上村町長。

○（上村 俊之 町長） はい。

すいません。ちょっと勉強不足でもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○（３番・本田 志摩 議員）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

すいません。年度途中で急な家族の事情なんかで収入が激減したりとかいう急な収入の減少とかいうのがあることだと思うんですけども、そういった世帯を特にどうやって拾ってらっしゃるのか。拾っていらっしゃらないのか。教えてください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

今回の議案提案とちょっと違う内容なのでちょっと担当者がいないのかもしれませんが、どちらにしても国・県或いは町の支援制度でしっかり対応させていただいております。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。(沈黙) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第3号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第5号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：尾藤議員、宮畑議員、上村議員、濱田和保護議員、徳永議員、藤田議員、
亀井議員、濱田高嘉議員、藏谷議員。

反対者：本田議員。

はい、賛成、多数です。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和7年第1回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

ありがとうございました。
ご苦労さんでした。

(了)

(閉 会 : 令和7年1月30日 午前9時40分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員